

課名・係名（税務課・町民税係）

個人情報ファイルの名称	課税台帳（軽自動車税）	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課事務を行うため	
記録項目	1 基本情報（個人番号，氏名，住所，生年月日，電話番号，口座情報） 2 賦課課税情報（車両情報，税額情報，減免関係情報）	
記録範囲	4 月 1 日に町内を定置場とした軽自動車等の所有者，使用者，その所有者の相続人及び納税管理人	
記録情報の収集方法	本人，代理人，他課，他の地方公共団体，住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）海田町 町民生活部税務課	
	（所在地）〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		